

平成 30 年 度

檜枝岐村職員（社会人基礎試験）採用候補者試験

受 験 案 内

檜 枝 岐 村

- 受 付 期 限 平成29年 8月10日（木）
- 第1次試験日 平成29年 9月17日（日）
（第2次試験については、第1次試験合格者に対し後日実施）
- 試 験 会 場 福島市中町8番2号「福島県自治会館」
- 試験の種類 ・第1次試験 職務基礎力試験、職務適応性検査
・第2次試験 小論文試験、個別面接試験
- 受 験 資 格 昭和47年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、
高校を卒業している者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 採 用 人 数 3 名（高校卒業程度試験を含める）
- 主な職務内容 役場の本庁又は出先機関等において一般行政の事務に従事します。
- 採用年月日 平成30年 4月 1日
- 受 験 手 続

（1） 申込の方法

履歴書に必要事項を記入し、提出して下さい。郵便により提出する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし送付して下さい。受付後に試験申込書を本人宛に郵送します。

（2） 申込締切

平成29年 8月10日（木） 17：00まで

（郵送の場合は上記期日必着とします）

- 郵送及び問合せ先

〒967-0525 福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原880番地
檜枝岐村役場 総務課長 宛 Tel 0241-75-2500